

生物多様性をめぐる動向

— ネイチャーポジティブの実現に向けて —

環境省自然環境局生物多様性戦略推進室室長補佐

松 永 暁 道

1. はじめに

2023年3月、生物多様性国家戦略2023-2030（以下、「国家戦略」）が閣議決定された。2022年12月にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）における生物多様性保全のための新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（以下、「新枠組」）の採択から約3ヶ月、各国が新枠組を踏まえた生物多様性国家戦略の策定・改定を求められる中、わが国として世界に先駆けて策定したものである（図-1）。

本稿では、生物多様性をめぐる国内外の動向とともに、国家戦略の概要と国家戦略が目指すネイチャーポジティブの考え方について紹介する。

2. 昆明・モントリオール生物多様性枠組

新枠組の採択から遡ること10年余り前。2010年に愛知県名古屋市で開催されたCOP10で採択され、世界目標として共有されていたものが愛知目標である。しかし、地球規模生物多様性概況第5版（GB05）（2020年）では、この愛知目標の20の個別目標のうち完全に達成できたものではなく、部分的に達成できた目標も6に留まるという評価がなされた。そして、世界の生物多様性は損失の一途をたどっており、2050年ビジョンとして掲げられていた「自然と共生する世界」を達成するためには、社会変革が必要との指摘がなされた。

また、ここ数年で、生物多様性とビジ

ネスの関わりが注目されつつあり、報告書も複数発表されている。こうした背景には、人類活動の拡大による生物多様性の損失が、経済に対しても、また人類の生存に対しても大きなグローバルリスクとなっており（WEF グローバルリスクレポート2022）、社会のあり方を変えていかなければ、持続可能な世界は実現できないという危機意識がある。

例えば、世界経済フォーラムが2020年に発表した報告書“The Future of Nature and Business”では、世界のGDPの半分以上（約44兆ドル）が自然の損失によって潜在的に脅かされていること、「食料、土地・海洋の利用」「インフラ・建設環境システム」「エネルギー・採掘活動」の3分野によって、IUCN レッドリストの絶滅危惧種・準絶滅危惧種の約8

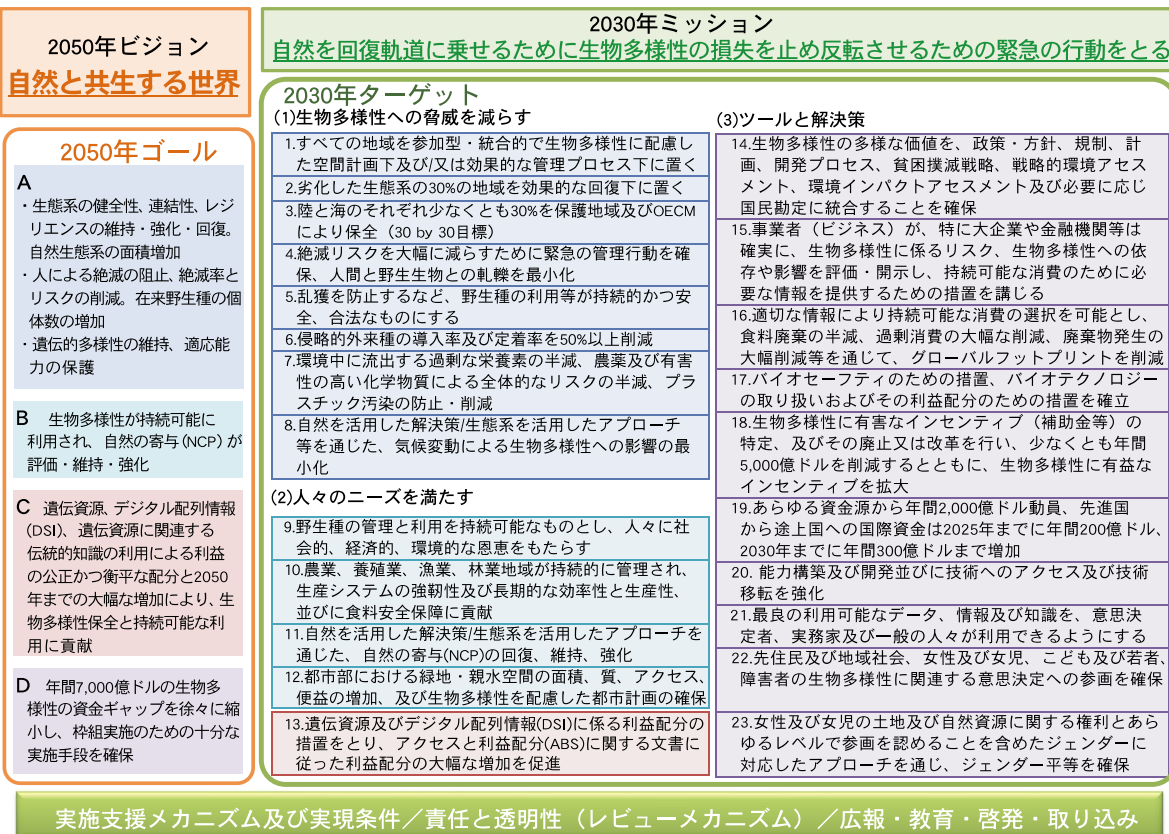
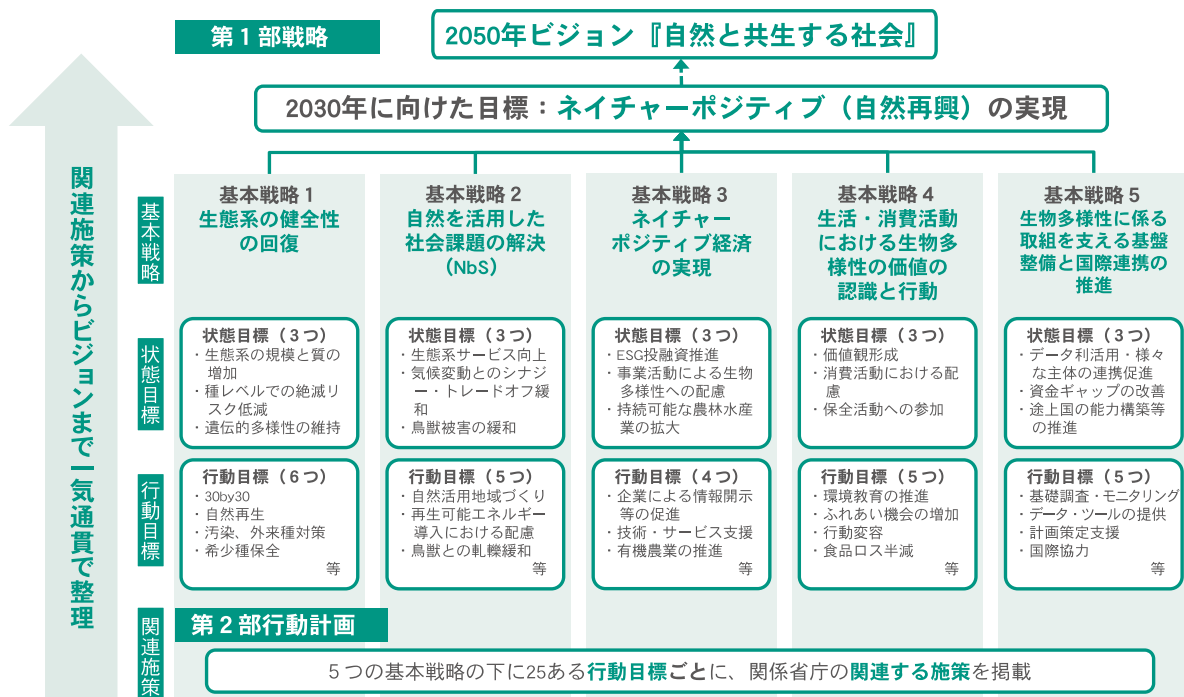


図-1 昆明・モントリオール生物多様性枠組の概要

そして、ターゲット16は、(1) 企業の生物多様性に配慮した製品・サービスを開発促進し、消費者（企業も含む）へ関連する情報を提供することにより、持続可能な消費の選択を促進すること、(2) 世界の食料廃棄の半減、過剰消費の大幅削減、廃棄物の発生的大幅削減などを通じて消費のフットプリントを削減することを目指している。



(寄稿文)15



図－3 生物多様性国家戦略2023-2030の構造

対応や機会の創出)に関連するものとして、自然関連の情報開示の対象とし、企業価値の向上につながる可能性も考えられる。

■基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

わが国では、人口減少や気候変動に伴う社会課題も顕在化しており、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の経験も踏まえて、人と自然の関係のあり方や自然の活用方法が問われている。このため、人と自然の適切な距離を確保しつつ、自然を持続可能に活用し、多様な社会課題の解決を図ることを目指す必要がある。

特に、2019年5月に公表されたIPBES（生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム）による地球規模評価報告書では、生物多様性損失の三番目に大きな原因が気候変動であることが示されるなど、気候変動対策と生物多様性保全を統合的に対応していくことが大きな命題となっている。このときに重要視される考え方が、自然を活用した課題解決（NbS：Nature based Solutions）である。例えば、森林や湿原を健全に管理・保全することでCO₂の吸収・固定源となり、またそれらの持つ保水機能や貯水機能が洪水の緩和にも寄与するといった複数の効果をもたらすなど、費用対効果の高い施策として期待されている。特に、後者の生態系を活用した防災・減災については、Eco-DRRと呼ばれており、国際的には一

般化している考え方である。国内で広く展開されているグリーンインフラと考え方が重なる部分もある。NbSを気候変動対策や持続可能な生産・消費にも活用し、生物多様性保全や自然資本の適切な管理を自然環境保全以外の取組にも組み込んでいくことが、ネイチャーポジティブを達成するために非常に重要である。

■基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

ネイチャーポジティブの実現にあたっては、直接要因のほか、持続不可能な生産・消費形態を生み出す経済システムや技術開発といった、間接要因による負荷に対処することが重要である。基本戦略1・2とは違い、基本戦略3・4はこうした間接要因への対応や社会変革へのアプローチに主眼を置いている。基本戦略3では経済における変革に焦点を当て、ビジネスにおける生物多様性の保全をリスクではなく機会ととらえ、保全に資する技術・製品・サービスを開発・展開し、生物多様性・自然資本の観点を事業活動に統合させること等を目指している。

上述した世界経済フォーラム（WEF）の報告書（2020年）では、経済活動による生物多様性の損失の事実だけでなく、ネイチャーポジティブ経済に移行することで2030年までに3億9500万人の雇用創出と年間10.1兆ドル（約1070兆円）規模のビジネスチャンスが見込めると指摘している。こうした中で、企業活動における自然資本および生物多様性への影

響や依存およびそれらを踏まえたリスクや機会を適切に評価した上で、目標を設定し開示するための枠組みとして自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Task force on Nature-related Financial Disclosures）が2021年に立ち上がり、2023年9月の開示枠組最終版の公表に向けて議論が進んでいる。また、2023年4月に札幌市で開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワークの構築の場として「G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス」が立ち上げられた。

さらに、生物多様性と農林水産業の関係についても着目したい。2021年9月に開催された国連食料システムサミットにおいては、食料生産が最大で80%の生物多様性の損失の要因となっておりと指摘している。持続可能な食料システムの構築を通じた環境負荷の低減に取り組むことも重要なテーマである。

■基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）

生物多様性の危機の根底には、その重要性に対する知識の不足・無関心および生物多様性の価値が統合されていない社会構造がある。自然は人類の生存・生活に不可欠な存在であり社会経済の基盤であるという価値観を、社会に広く浸透させるとともに、行動を促す枠組づくりを行い、一人一人の具体的な行動につなげて

凡例	■ ネイチャーポジティブ経済への移行に直接関与しているセクター
	■ ネイチャーポジティブ経済への移行期の主要な活動を潜在的に支援できるセクター

移行手段 産業セクター	食料・土地・海洋の利用						インフラ・建設環境システム				エネルギー・探掘活動				
	生態系の回復と土地・海洋利用の拡大回避	生産的・再生的（リジェネラティブ）農業	健全で生産性の高い海	持続可能な森林経営	惑星対応消費	透明でサステナブルなサプライチェーン	建築環境の高密度化	自然に配慮した建築環境設計	惑星互換ユーティリティ	インフラとしての自然	自然に優しい接続インフラ	材料の循環・省資源モデル	天然陽性金属・鉱物抽出	持続可能な資材サプライチェーン	自然エネルギー正遷移
高度な製造業															
航空宇宙															
農業・食品・飲料															
自動車															
航空・旅行・観光															
銀行・投資家															
化学製品・先端材料															
エレクトロニクス															
エネルギー・ユーティリティ															
健康・ヘルスケア															
IT・デジタルコミュニケーション															
インフラ・都市整備															
保険・資産管理															
メディア・エンターテインメント・情報															
鉱業・金属															
石油・ガス															
専門サービス															
小売・消費財・ライフスタイル															
サプライチェーン・輸送															

資料：THE FUTURE OF NATURE AND BUSINESS（2020、世界経済フォーラム）をもとに環境省作成

図ー４ ネイチャーポジティブ経済への移行期における各セクターの役割

いくことが必要である。

例えば、わが国での消費活動はサプライチェーンを通して海外の生物多様性にも影響を与えており、消費活動における行動変容は重要なテーマと言える。地産地消の推進や食品ロスの削減、木材等の再生可能な資源を利用した製品や再生品の優先的な購入や、生物多様性に配慮した環境ラベル製品、認証品や地理的表示等を踏まえた選択などは地域の自然資源の持続可能な利用につながり、ひいては生物多様性保全に貢献するものである。これらの取組を促進するため、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーといった他の環境や社会課題への対応と連携を図ることも重要な観点である。

■基本戦略５ 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

生物多様性保全は、さまざまな主体による取組に支えられており、それらの主体による取組や連携を促す情報や技術の整備・発信や、地域レベルでの計画の策定、人材育成、活動支援等が必要である。また、わが国の海外への資源の依存や、国際的な物流等によるわが国の生物多様性への影響の状況を踏まえ、国を越えた保全と持続可能な利用に係る協調的な取組や情報・技術の共有が必要である。こうした観点から、基本戦略５は基本戦略

１～４を支え、世界的な生物多様性保全に資する内容と考えることができる。

生態系の健全性を回復させること（基本戦略１）で人類の存続基盤が確保され、その基盤上で生じる社会課題を、健全な生態系が発揮する機能を活用し解決すること（基本戦略２）で、自然の恵みが持続的に維持され、回復する。このように自然の恵みを享受し利用する中で、理解が醸成され、自然や生態系への配慮や評価が組み込まれた経済の仕組みを構築する（基本戦略３）とともに、人々の行動変容（基本戦略４）を促す。こうした社会経済の変革により、更なる生態系の健全性に寄与する好循環が生まれる。そして基盤となる情報整備や国際連携を進めること（基本戦略５）が、これらの取組を支える軸となる。

まさに国家戦略を支えるこの５つの柱は、独立して存在しているわけではなく、相互に連関してネイチャーポジティブに向けた道筋を示しているのである。

４．おわりに

国家戦略は、ネイチャーポジティブを達成するために必要な要素を多分に盛り込んでおり、今後この戦略に沿って取組を進めていくことが重要である。国家戦略内でも記載しているように、これだけ

の分野横断的な取組を進めていくためには、国だけではなく、あらゆる主体が参加、連携、協力、協働、行動することが必要である。私たちだけでなく、将来世代のためにも、各主体ができることを認識し、ネイチャーポジティブの実現に向けて共に歩みを進めていただきたい。